

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	トラストパーク株式会社
【英訳名】	TRUSTPARK Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 靖司
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区住吉4丁目3番2号
【電話番号】	092 - 437 - 8931
【事務連絡者氏名】	常務取締役 矢羽田 弘
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区住吉4丁目3番2号
【電話番号】	092 - 437 - 8931
【事務連絡者氏名】	常務取締役 矢羽田 弘
【縦覧に供する場所】	トラストパーク株式会社 東京支店 （東京都港区芝浦3丁目13番16号） トラストパーク株式会社 大阪支店 （大阪市西区西本町2丁目3番6号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第18期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第17期
会計期間	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成21年7月1日 至平成22年6月30日
売上高 (千円)	1,195,622	2,738,108	5,288,192
経常利益 (千円)	15,962	420,984	158,064
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (千円)	10,449	222,790	60,031
純資産額 (千円)	466,960	738,908	526,780
総資産額 (千円)	2,667,914	5,441,044	4,465,668
1株当たり純資産額 (円)	52,556.05	83,163.58	59,288.69
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は1 株当たり四半期純損失 金額(円)	1,176.10	25,074.93	6,756.51
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	-	24,479.81	6,675.37
自己資本比率 (%)	17.5	13.6	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,893	1,437,367	28,011
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,373	213,097	1,051,793
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	108,667	198,587	1,157,784
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	747,823	1,801,295	775,614
従業員数 (人)	87	92	89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社グラン シップ	東京都世田谷区	10,000	駐車場事業	100	当社駐車場設備の 賃貸借。 役員の兼任2名。 資金援助なし。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	92(312)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は嘱託社員を含む臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員(月間170時間換算)を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	85(309)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は嘱託社員を含む臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員(月間170時間換算)を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
駐車場事業(千円)	1,286,653	-
不動産等事業(千円)	1,451,455	-
合計(千円)	2,738,108	-

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はありません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気対策等の効果もあり企業業績が一部回復に向かいつつあるものの、円高の進行・株安傾向等により先行き不透明な状況のまま推移しました。また、国内のデフレ傾向は変わらず、雇用情勢や所得環境の悪化懸念等により個人消費も復調せず、依然として厳しい状況が続きました。

当社グループが属する駐車場業界におきましては、駐車場の稼働状況は回復基調にはありますが、まだ需要が完全に回復するまでには至っておらず、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは主力の駐車場事業において、引き続き新規駐車場の開発に注力した結果、当第1四半期末の駐車場数は前年同期より72ヶ所増の507ヶ所、車室数は3,469ヶ所増の22,670車室となりました。これに加え、平成22年9月に全株式を取得し子会社化した株式会社グランシップが管理を行う駐車場を合わせると計602ヶ所、23,592車室となりました。

既存駐車場におきましては、引き続きカード会員拡大、タイムリーな駐車料金改定、駐車場賃借料の見直し、不採算駐車場からの撤退等収益力向上にも注力してまいりました。

不動産等事業におきましては、鹿児島県薩摩川内市にて開発を行ってまいりました73戸の新築マンション「トラスト川内カルディオ」が平成22年7月に竣工し、65戸の引渡しをいたしました。

以上の結果、売上高は2,738,108千円（前年同期比129.0%増）、営業利益は438,913千円（前年同期は営業利益23,237千円）、経常利益は420,984千円（前年同期は経常利益15,962千円）、四半期純利益は222,790千円（前年同期は四半期純損失10,449千円）となりました。

セグメントの業績については、以下の通りであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これによる事業区分に与える影響は軽微なため、前年同期比較を行っております。

駐車場事業

継続的に行ってまいりました収益力の高い新規駐車場開発の強化、カード会員拡大及び駐車場賃借料をはじめとする駐車場原価の見直し等による既存駐車場の収益力向上、不採算駐車場からの撤退等の効果もあり、売上高は1,286,653千円（前年同期比9.6%増）、営業利益は102,712千円（前年同期比79.9%増）となりました。売上高の内訳は、直営店方式1,069,907千円（前年同期比9.5%増）、加盟店方式155,929千円（前年同期比14.6%増）、管理受託方式44,842千円（前年同期比4.7%減）、機械販売等15,975千円（前年同期比23.9%増）となりました。

不動産等事業

駐車場を中心とした不動産売買仲介事業の他、広島県廿日市市におけるマンション販売及び鹿児島県薩摩川内市内にて開発を行ってまいりました73戸の新築マンション「トラスト川内カルディオ」が平成22年7月に竣工し65戸の引渡し等を行った結果、売上高は1,451,455千円（前年同期は757千円の売上高）、営業利益は336,201千円（前年同期は16,148千円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し1,025,681千円増加し、1,801,295千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により取得した資金は、1,437,367千円（前年同期は39,893千円の取得）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益404,249千円を計上したことのほか、駐車場設備等の減価償却費26,416千円及び売上債権の減少11,542千円、たな卸資産の減少400,954千円、仕入債務の増加555,994千円並びに前払費用の減少47,329千円による増加等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、213,097千円（前年同期は98,373千円の使用）となりました。これは主に新規駐車場設備に係る有形固定資産の取得による支出35,517千円、定期預金の預入による支出5,909千円、新規駐車場に係る敷金の差入による支出4,198千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出167,600千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、198,587千円（前年同期は108,667千円の取得）となりました。これは主に短期借入れによる収入225,000千円と短期借入金の返済による支出490,600千円、長期借入れによる収入430,000千円と長期借入金の返済による支出346,720千円、配当金の支払額9,687千円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000
計	30,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,885	8,885	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	権利内容になん ら限定のない当 社における標準 となる株式であ り、当社は単元株 制度は採用して おりません。
計	8,885	8,885	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権

(平成14年5月31日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	253
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	253(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日から 平成24年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権

(平成14年11月9日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	268
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	268(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成16年11月10日から 平成24年11月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権

(平成14年11月9日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成16年11月10日から 平成24年11月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	この新株予約権は、新株予約権の目的である株式の時価がその行使に際して払込をすべき金額を下回る場合には、行使することが出来ない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権

(平成15年5月17日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成17年5月18日から 平成25年5月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権

(平成17年8月26日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	224
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	224(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成19年8月27日から 平成27年8月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	8,885	-	333,500	-	104,000

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載
 することができないことから、直前の基準日(平成22年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりま
 す。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,885	8,885	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,885	-	-
総株主の議決権	-	8,885	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月
最高(円)	106,000	136,000	128,900
最低(円)	90,000	105,000	103,000

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,873,620	841,131
受取手形及び売掛金	119,088	130,631
有価証券	12,033	12,032
販売用不動産	156,438	138,194
仕掛販売用不動産	3 339,208	3 757,672
仕掛品	-	47
原材料及び貯蔵品	-	687
前払費用	244,241	268,491
その他	48,462	122,886
貸倒引当金	2,178	2,567
流動資産合計	2,790,915	2,269,207
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,439,957	1,438,566
その他(純額)	1 523,673	1 389,550
有形固定資産合計	1,963,630	1,828,117
無形固定資産		
のれん	360,550	58,926
その他	17,027	20,197
無形固定資産合計	377,578	79,123
投資その他の資産		
その他	310,197	290,505
貸倒引当金	1,277	1,284
投資その他の資産合計	308,920	289,220
固定資産合計	2,650,129	2,196,461
資産合計	5,441,044	4,465,668

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	612,759	53,787
短期借入金	770,000	1,035,600
1年内返済予定の長期借入金	341,072	534,880
未払法人税等	154,198	63,298
賞与引当金	9,000	-
ポイント引当金	24,763	25,069
資産除去債務	230	-
その他	488,250	452,723
流動負債合計	2,400,273	2,165,357
固定負債		
長期借入金	1,960,693	1,556,088
退職給付引当金	9,372	7,543
資産除去債務	24,137	-
その他	307,659	209,899
固定負債合計	2,301,862	1,773,530
負債合計	4,702,136	3,938,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,500	333,500
資本剰余金	104,000	104,000
利益剰余金	301,406	89,277
株主資本合計	738,906	526,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	2
評価・換算差額等合計	1	2
純資産合計	738,908	526,780
負債純資産合計	5,441,044	4,465,668

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	1,195,622	2,738,108
売上原価	971,093	2,009,656
売上総利益	224,529	728,452
販売費及び一般管理費	201,292	289,538
営業利益	23,237	438,913
営業外収益		
受取利息	117	156
受取配当金	3	1
受取保険金	905	20
受取補償金	-	3,007
その他	490	732
営業外収益合計	1,516	3,917
営業外費用		
支払利息	6,118	14,178
支払手数料	1,737	6,000
その他	936	1,668
営業外費用合計	8,792	21,847
経常利益	15,962	420,984
特別損失		
固定資産売却損	-	611
ゴルフ会員権売却損	276	-
精算機開発中止損失	3,445	-
減損損失	-	444
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	15,678
特別損失合計	3,721	16,734
税金等調整前四半期純利益	12,240	404,249
法人税、住民税及び事業税	18,883	149,500
法人税等調整額	3,806	31,958
法人税等合計	22,690	181,458
少数株主損益調整前四半期純利益	-	222,790
四半期純利益又は四半期純損失()	10,449	222,790

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,240	404,249
減価償却費	23,793	26,416
減損損失	-	444
のれん償却額	-	3,801
貸倒引当金の増減額(は減少)	538	395
賞与引当金の増減額(は減少)	-	9,000
ポイント引当金の増減額(は減少)	989	306
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,011	1,829
受取利息及び受取配当金	121	158
支払利息	6,118	14,178
有形固定資産売却損益(は益)	-	611
固定資産除却損	695	1,636
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	15,678
売上債権の増減額(は増加)	13,323	11,542
たな卸資産の増減額(は増加)	5	400,954
仕入債務の増減額(は減少)	17,592	555,994
前払費用の増減額(は増加)	31,215	47,329
その他	40,896	11,553
小計	49,606	1,504,361
利息及び配当金の受取額	121	158
利息の支払額	6,200	14,606
法人税等の支払額	3,633	52,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,893	1,437,367
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,900	5,909
有形固定資産の取得による支出	33,674	35,517
無形固定資産の取得による支出	1,495	468
有形固定資産の売却による収入	-	860
貸付けによる支出	500	-
貸付金の回収による収入	221	686
敷金の差入による支出	52,886	4,198
敷金の回収による収入	1,147	137
資産除去債務の履行による支出	-	998
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	167,600
その他	285	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,373	213,097

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	225,000
短期借入金の返済による支出	800,000	490,600
長期借入れによる収入	360,000	430,000
長期借入金の返済による支出	32,464	346,720
割賦債務の返済による支出	1,495	1,032
社債の償還による支出	5,000	-
リース債務の返済による支出	2,443	5,547
配当金の支払額	9,928	9,687
財務活動によるキャッシュ・フロー	108,667	198,587
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	50,188	1,025,681
現金及び現金同等物の期首残高	697,635	775,614
現金及び現金同等物の四半期末残高	747,823	1,801,295

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに株式会社グランシップの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 なお、平成22年9月30日をみなし取得日としたため、当第1四半期連結会計期間は、四半期貸借対照表のみを連結し、四半期損益計算書は連結しておりません。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 2社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1,754千円、税金等調整前四半期純利益は、17,432千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は15,997千円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書)	
1.	前第1四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取補償金」は200千円であります。
2.	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、287,696千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、242,612千円であります。
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 710,000千円	当座貸越極度額 705,000千円
借入実行残高 610,000千円	借入実行残高 505,000千円
差引残高 100,000千円	差引残高 200,000千円
3 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。	3 担保資産 仕掛販売用不動産 757,672 千円
仕掛販売用不動産 186,097 千円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 61,996千円	販売手数料 67,212 千円
退職給付費用 627千円	給与手当 61,645千円
貸倒引当金繰入額 430千円	賞与引当金繰入額 5,884 千円
ポイント引当金繰入額 1,796千円	退職給付費用 1,402千円
	貸倒引当金繰入額 230千円
	ポイント引当金繰入額 491千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 811,781千円	現金及び預金勘定 1,873,620千円
有価証券勘定 2,030千円	有価証券勘定 2,033千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 65,988千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 74,358千円
現金及び現金同等物 747,823千円	現金及び現金同等物 1,801,295千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 8,885株
2. 自己株式の種類及び株式数
 該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	10,662	1,200	平成22年6月30日	平成22年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	駐車場事業 (千円)	CG制作 事業 (千円)	不動産等 事業 (千円)	飲食事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対 する売上高	1,173,574	9,870	757	11,420	1,195,622	-	1,195,622
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	981	-	-	-	981	(981)	-
計	1,174,556	9,870	757	11,420	1,196,604	(981)	1,195,622
営業利益又は営業損 失()	57,109	432	16,148	18,156	23,237	-	23,237

1 事業の区分の方法

事業は、役務の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 事業区分の追加

前第3四半期連結会計期間において、ピー・エム・トラスト株式会社を設立し、飲食サービス店舗の運営を開始したことにより「飲食事業」セグメントを新たに追加しております。

3 各事業区分の主な内容

- (1) 駐車場事業・・・駐車場の運営及び駐車場の管理受託に関する事業
- (2) CG制作事業・・・コンピュータグラフィックスの制作販売に関する事業
- (3) 不動産等事業・・・不動産の売買、仲介及び賃貸並びにこれらに付随する事業
- (4) 飲食事業・・・飲食サービス店舗の運営及びこれらに付随する事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、駐車場の運営及び駐車場の管理受託に関する業務を主とした「駐車場事業」と、駐車場を中心とした不動産売買仲介業務の他、マンション開発業務等の「不動産等事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結 損益損益計 算書計上額 (注)
	駐車場事業	不動産等 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,286,653	1,451,455	2,738,108	-	2,738,108
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,286,653	1,451,455	2,738,108	-	2,738,108
セグメント利益	102,712	336,201	438,913	-	438,913

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「駐車場事業」セグメントにおいて、株式会社グランシップからの事業譲受け及び新たに連結子会社とした株式会社グランシップの株式取得に伴い、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては、304,225千円であります。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額及びその他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

パーチェス法の適用(事業の譲受)

- 1 事業譲受け先企業の名称、譲受け事業の内容、事業譲受けを行った主な理由、事業譲受け日、企業結合の法的形式、事業譲受け企業の名称及び取得事業を決定するに至った主な根拠
 - (1) 事業譲受け先企業の名称及び譲受け事業の内容
株式会社グランシップ 大阪府大阪市内を中心に23ヶ所の駐車場事業
 - (2) 事業譲受けを行った主な理由
当社グループの収益拡大のため
 - (3) 事業譲受け日
平成22年7月1日
 - (4) 企業結合の法的形式
事業の譲受
 - (5) 事業譲受け企業の名称
トラストパーク株式会社
 - (6) 取得事業を決定するに至った主な根拠
事業譲受契約により、実質的な支配権が認められるため
- 2 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれている取得した事業の業績の期間
平成22年7月1日から平成22年9月30日
- 3 取得した事業の取得原価及びその内訳

事業譲受けの対価	13,333千円
取得原価	13,333千円
- 4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) のれん金額 9,533千円
 - (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。
 - (3) 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却によっております。
- 5 事業譲受けが当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
企業結合日が当第1四半期連結累計期間の開始の日(平成22年7月1日)であるため、影響はありません。

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社グランシップ

事業の内容 駐車場の経営及び管理

- (2) 企業結合を行った主な理由

東京、大阪、広島、福岡地区を中心に駐車場事業を展開する同社の株式を取得することで、加盟店ネットワークの拡大による顧客サービスの向上及び事業基盤の拡大を図ることを目的とし、今後は、同社に対し、当社の持つ駐車場運営のノウハウを最大限に活かし効率化できると判断し、株式取得による子会社化を決定いたしました。

- (3) 企業結合日

平成22年9月24日

- (4) 企業結合の法的形式

株式の取得

- (5) 結合後企業の名称

株式会社グランシップ

- (6) 取得した議決権比率

100%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式取得により、当社が同社の議決権の100%を取得したため。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結連結会計期間の末日をみなし取得日としたため、四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	210,000千円
取得に直接要した費用	26,200千円
取得原価	236,200千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん

294,692千円

- (2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債と取得原価との差額を、入手可能な合理的な情報に基づき、のれんとして処理しております。

- (3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	119,243千円
経常損失	5,031千円
四半期純損失	41,853千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務関係は、当連結会計年度の期首と比較し、著しい変動がないため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

賃貸等不動産の、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 83,163.58円	1株当たり純資産額 59,288.69円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 1,176.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 25,074.93円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 24,479.81円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	10,449	222,790
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	10,449	222,790
期中平均株式数(株)	8,885	8,885
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	216
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

トラストパーク株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラストパーク株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トラストパーク株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

トラストパーク株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラストパーク株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トラストパーク株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されている通り、会社は当第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。